

きくち

けんたろう

2018(平成30年)11月



晩秋とは、一つの憂愁といえます。しかし、樹木が再生し、新たな実りを繰り返すための契機とすれば、冷雨も西風もまた、重厚な年輪を刻むための助けと思わなければならないのかもしれないかもしれません。「行く川のながれは絶えずして、しかももとの水にあらず。」とはいえ、今年もまた、去年と同じように「冬支度」をすることになります。私たちは、一雨ごとにその宣告を受け、否応なしに決意を確かなものとしていく、それが雪国の宿命というものでしょうか！

皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、常日頃よりご支持ご支援を賜り、心より深く感謝申し上げる次第であります。

さて、県議二期目の最終コーナーにさしかかりました。4年前の「VisionとWork」のトップは、少子高齢・人口減少社会への対策、続いて、健康地域づくり、三番目が産業創出・雇用拡大、そして、最後に、防災・減災・受援のための社会資本整備でありました。この間、7回の定例会で一般質問を行い、地域の声を支えに県の見解を質して参りましたが、どれも一朝一夕に解決し、実現できるものではない重点課題であり、今後も継続して追及していくテーマであると考えています。特に、がん対策条例ワーキンググループの座長として、青森県がん対策推進条例を可決するために仕事をさせていただきましたが、未だ、短命県返上の兆しが見えない状況であることはご承知のとおりです。しかし、あきらめず、一步一步確実に前へ進めていく運動と努力が必要であります。私たちが進んでいく「未来へのテーマ」とは、“持続可能な「むつ下北」の創生”につきと思っています。そして、私には、これ以外の進む道はありません。これこそが、未来に向けた責任ある選択であると信じているところです。今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今回は、先月に開催された第295回定例会において一般質問にたちましたので、その内容について報告させていただきます。ご参考にしていただければ幸いです。

最後に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。重ねてお願い申し上げます。加えて、皆様にとって、来年が良い年になりますことを祈念しながら、活動報告とさせていただきます。

平成30年11月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

平成30年9月 第295回定例会

質問日：H30.10.2(火)

要旨

今年は「自然災害に^{おの}慄いた一年」と記録に残るかもしれません。特に下半期は、6月の大阪府北部地震から始まり、多くの犠牲者を出した7月の西日本豪雨。夏場のどれも大型で強い台風の襲来。そして、山が崩壊したマグニチュード6.7、震度7の北海道胆振東部地震。正に惨い^{むご}といしか言えないような自然の猛威の前では、何と人間の脆弱^{びやくじやく}なことでしょうか！犠牲者や被災者に心より冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。既に、災害に係る「想定外」という表現の無意味さに気づいているものの、激しさを増す記録的な災害の爪痕に、次へ乗り越えてくるエネルギーの巨大さを知るばかりであるのは、あまりにも哀しい事のように思えてなりません。

そのようなこともあり、通算12回目の今回の一般質問では、最初に自然災害に関する防災対策について県の見解を質しました。その他に、国のプルトニウム保有量削減方針や原子力施設の立地に伴う地域振興対策など原子力・核燃料サイクル事業について、また、クロマグロの漁獲規制に対する漁業者への支援や、県内建設業における働き方改革に向けた取組など生活に密接なテーマ、更に、観光振興に係る国内外からの誘客促進、最後は医師不足対策、骨髄バンク事業に係る県の取組、そして、県立中央病院におけるがん診断について質問しました。

詳細は次のとおりであります。

質問

自然災害に関する防災対策について



近年の豪雨災害を踏まえた治水対策及び土砂災害対策について

答弁：福士県土整備部長

ア 県管理河川における治水対策の取組状況は！

近年、雨の降り方が集中化、激甚化しており、洪水等から県民の暮らしを守るため、治水安全度を向上させるためのハード対策と、地域住民に適切な避難行動を促すためのソフト対策を一体的に進めるとともに、河川施設の老朽化対策や適切な維持管理に取り組んでいる。

現在、県ではハード対策として、国の交付金事業により、11河川において、河川の掘削や堤防整備などに取り組んでいる。老朽化対策としては、田名部川において、大型水門の補修等を実施しており、引き続き、予算の確保に努め、河川事業を着実に進めていく。

ソフト対策としては、平成32年度までを目途に県内35河川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表を進めており、今年度は、田名

部川など14河川について、順次公表していくこととしている。

さらに、適切な避難勧告等の発令や効率的な水防活動を行うため、大規模氾濫時の行動計画、いわゆるタイムラインの作成や、水位計の増設などの取組を進めている。

イ 県内における土砂災害対策の取組状況は！

県内には、土石流、地すべり、がけ崩れのおそれのある土砂災害危険箇所が約4千箇所あり、このうち保全人家戸数の多い箇所や、防災公共推進計画に位置付けている箇所などから重点的に、砂防堰堤等のハード対策を進めている。

今年度は、避難路・避難所等を保全する脇野沢通常砂防事業や、釣屋浜1号区域急傾斜地崩壊対策事業など、国の交付金事業により計62箇所^{はま}で砂防堰堤や法面保護工等の施設整備を実施している。

一方、近年は異常気象による集中豪雨が増加しており、施設の能力を超える災害も起こり得ることなどから、住民に早期避難を促すためのソフト対策も推進している。

具体的には、全国に先駆けて土砂災害警戒区域等の指定を完了させたほか、市町村長による避難勧告等の発令判断や、住民の自主避難判断の参考となるよう、気象庁と共同で土砂災害警戒情報を発表し、報道機関等を通じ広く県民に周知している。

平成30年7月2日
河川清掃ボランティア



(東奥日報/平成30年8月17日)



水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況と、作成促進のための県の取組は！

答弁：福士県土整備部長

昨年6月に水防法及び土砂災害防止法が一部改正され、洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川において、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域として知事等が指定した洪水浸水想定区域や、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域として知事が指定した土砂災害警戒区域に立地している社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設のうち、市町村地域防災計画で定められたものについては、避難確保計画の作成が義務付けられた。

今年3月末現在の避難確保計画の作成状況として、洪水浸水想定区域については、市町村地域防災計画に定められた543施設のうち243施設、約45パーセントが作成済となっており、また、土砂災害警戒区域については、市町村地域防災計画に定められた66施設のうち6施設、約10パーセントが作成済となっている。

県では、避難確保計画の作成を促進するため、昨年12月に関係部局による庁内連絡会議を設置し、市町村に対しては要配慮者利用施設を市町村地域防災計画に位置付けること、施設管理者に対しては避難確保計画を作成するよう、関係部局を通じて指導・助言を行っているところであり、国が示した平成33年度までに計画の作成を完了したいと考えている。



津波災害に係る施設整備及び減災対策の取組状況は！

答弁：福士県土整備部長

県では、東日本大震災の教訓を踏まえて国から示された提言を受け、数十年から百数十年に一回程度という比較的高い頻度で発生することが想定されるレベル1津波と、これに比べ発生頻度は極めて低いものの、発生すればより甚大な被害をもたらすレベル2津波に対し、ハード・ソフトの両面から対策に取り組んでいる。

ハード対策については、レベル1津波に対する堤防の嵩上げや防潮堤等の新設を行うこととし、ソフト対策については、レベル2津波が発生した場合の浸水区域等を記載した津波浸水想定図を、全県について作成・公表しており、これに基づくハザードマップの作製や避難訓練の実施、さらには、視覚的に分かりやすい津波動画の公開など、迅速な住民避難を図るための様々な対策を進めている。

今後とも、堤防等の整備促進により、できる限り津波による浸水被害を軽減するとともに、最大クラスの津波が発生した場合でも、「なんとしても人命を守る」という考えのもと、総合的な減災対策に取り組んでいく。



指定避難所の指定基準と、県内市町村における指定状況は！

答弁：工藤危機管理局长

指定避難所は、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として、災害対策基本法の規定に基づき、各市町村長が、あらかじめ指定するもの。

指定避難所については、被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模を有し、速やかな受け入れが可能で災害の影響が比較的少ない場所に立地している建物を選定することになっており、市町村では耐震性・耐火性を有する学校の体育館、公民館などの公共施設を指定するケースが多くを占めている。

県内では、40市町村のうち29市町村において指定避難所を指定しているところだが、県としては、残る11市町村に対しても、早期の指定に向け、助言や支援を続けることとしている。また、既に指定されている指定避難所については、先月から県内全世帯に配布している防災ハンドブック「あおりおまもり手帳」を通じて、県民にあらかじめ身近な指定避難所を確認しておくよう働きかけるなど、その周知に努めているところだ。

質問

大間原子力発電所に係る原子力防災対策について



答弁：工藤危機管理局长



大間原子力発電所に係る原子力防災対策について、今後どのように進めて行くのか！

大間原子力発電所は、現在、国による新規制基準に係る適合性審査の過程にあり、オフサイトセンターの建設をはじめ、原子力防災対策については、こうした審査の状況や燃料装荷時期を踏まえつつ、国、関係自治体と連携した取組が必要だ。

具体的には、県地域防災計画（原子力災害対策編）を修正するとともに、関係市町村の地域防災計画をはじめとした各種計画の策定や環境放射線モニタリング及び緊急時モニタリング体制の整備について計画的に進め、今後策定する避難計画等に基づいた防災訓練を実施していくこととなる。

東通原子力発電所の例では、国が地域防災協議会作業部会を設置し、内閣府、原子力規制庁及びその他関係省庁並びに関係地方自治体及び実動組織等が一体となって、当該地域の緊急時対応の検討・協議を実施しているところであり、こうした取組を通じ、原子力防災対策の充実・強化を図りたいと考えている。



オフサイトセンターとしての機能を果たす上で、オフサイトセンターまでの移動手段の確保について県はどのように考えているのか！

今回決定した大間オフサイトセンターの立地場所は、津波浸水や土砂災害を想定し、複数のアクセス経路を確保可能な地点として選定した。

また、県では、現在、下北地域広域避難路確保対策事業により、広域的な避難経路の確保に取り組んでいるところであり、こうした取組はオフサイトセンターへの参集の円滑化にも寄与するものと考えている。

県として、今後、大間原子力発電所に係る原子力防災対策を進めていく中で、様々な事態にも対応できるよう、オフサイトセンターへの要員の参集が完了するまでの国及び県の対応体制や要員の参集方法などについて、国や関係市町村等と連携しながら検討を進めていくとともに、原子力防災訓練等を通じて検証を行い、改善に努めていきたいと考えている。



(デーリー東北/平成30年8月11日)



平成30年6月11日
大畑町魚市場視察

質問

国のプルトニウム保有量削減方針について



エネルギー基本計画などにおいてプルトニウム保有量の削減方針が示され、六ヶ所再処理工場への影響も懸念されるが、核燃料サイクルに係る県の見解は！

答弁：三村知事

プルトニウム利用を進めるにあたっては、従来から原子力委員会において、透明性向上を図ることが重要としてきたところであり、7月に決定された「エネルギー基本計画」や原子力委員会の「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」は、プルトニウム利用の透明性をさらに向上させる考えを示したものと受け止めている。

いずれにしても、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効活用する核燃料サイクルの推進は、我が国の一貫した基本政策であり、国において、課題を解決しながら、中長期的に責任をもって取り組んでいただきたいと考えている。



プルトニウム保有量削減に不可欠なプルサーマルなど核燃料サイクルが進んでいないことから、国に対し強く要望すべきと考えるが、県の見解は！

答弁：三村知事

私は、これまで国に対し、原子力発電及び核燃料サイクルについて、機会を捉え、確認・要請を行っており、本年5月には、世耕経済産業大臣に対し、確固たる国家戦略としての位置づけなどを求め、同大臣からは推進していく基本方針に変わりはなく、引き続き、国民の理解を促進しながら安全最優先で再処理やプルサーマル等を推進していくとの回答があった。

私としては、原子力発電及び核燃料サイクルについて、これまでの立地地域との協力関係や信頼関係を踏まえながら、責任をもって取り組むよう、引き続き、様々な機会を捉え、国に対し、確認・要請していきたいと考えている。



全炉心にMOX燃料を装荷可能な大間原子力発電所の早期稼働がプルトニウム保有量削減に重要と考えるが、県の見解は！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

全炉心にMOX燃料を装荷可能な大間原子力発電所については、国では、核燃料サイクル政策推進の観点からも重要な原子力発電所の一つであり、としており、また、電気事業連合会においても、プルトニウムを確実に利用する観点から、一度に多量のプルトニウムの利用が可能な大間原子力発電所は非常に重要であるとしている。

このように、大間原子力発電所については、核燃料サイクルを進める上で重要とされているところだが、県としては、何よりも原子力規制委員会による安全性の確認が前提であり、事業者において、新規制基準適合性審査の対応に万全を期すとともに、安全性向上のための対策について、一層の責任と使命感を持って取り組んでいただきたいと考えている。



東京電力の子会社が原子力立地地域以外に事業所を開設するが、県はどのように考えているのか！

答弁：田中商工労働部長

企業誘致における地域間競争が厳しさを増す中、県では、農林水産資源をはじめとする恵まれた地域資源、優れた人材力など、本県ならではの強みを生かすことができる分野をターゲットとし、重点的かつ戦略的な企業誘致に取り組んでいる。

この度の東京電力ホールディングス株式会社に対しては、これまで何年も前から本県への立地を働きかけるなど積極的な誘致活動を展開してきたところ、人材確保やオフィスのセキュリティなど総合的に勘案したうえで、本県の勤勉で粘り強い人材を高く評価されて青森市への立地が決断されたと聞いている。

県としては、今後とも本県の地域特殊性に応じた企業誘致が実現できるよう、関係する市町村との連携を強化して取組を進めていく。



県内原子力施設の運転停止・工事中断等により地域経済への影響が深刻化する中、国や事業者による一層の地域振興対策が求められると考えるが、県の見解は！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

県内原子力施設の長期間に及ぶ運転停止や数次にわたる工程変更等により、立地・周辺地域の産業・経済活動への影響が日増しに深刻化していることは、県としても非常に重く受け止めている。

こうした状況を踏まえ、本年5月には、世耕経済産業大臣に対し、立地地域の实情に即した地域振興対策のより一層の充実・強化を重ねて要請し、世耕大臣からは、立地及び周辺地域の産業・経済への影響を重く受け止め、これまで以上に丁寧に地域の声を聴き、きめ細やかな対応を継続していく、旨の発言があった。

県としては、国策である原子力政策の推進のためには、立地地域との協力関係、信頼関係が前提であると考えており、引き続き、立地地域の实情に即した地域振興対策が実施されるよう、機会を捉えて国、事業者に求めていきたいと考えている。



青森県核燃料物質等取扱税交付金について、関係市町村への配分総額は税収が増えても増額となっていないことから、配分方法を見直すべきと考えるが、県の見解は！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

青森県核燃料物質等取扱税交付金については、東京電力福島第一原子力発電所の事故等を契機に、県として、原子力関係市町村における地域振興の取組はもとより、防災・安全対策に係る取組の必要性等を総合的に勘案し、平成24年4月更新の核燃料物質等取扱税の施行に併せて、同じく平成24年度から制度を創設した。

平成26年度からは、関係市町村における防災安全対策や地域振興策等の事業に対する行政需要や更新された税条例の内容等を考慮し、配分総額を20億円から30億円へと増額し、この額を下回ることがないように措置した。

今後の対応については、税条例の更新内容等を踏まえ、検討していく必要があると考えている。



答弁：高谷農林水産部長



クロマグロの漁獲規制により、本県沿岸漁業者の経営に影響が出ていると考えるが、県はどのように対応しているのか！

クロマグロの資源管理に伴う減収対策として、国では、漁業共済制度に加え、漁業収入安定対策、いわゆる「積立ぶらす」により漁獲金額の減収分を95パーセント程度まで補填するとともに、補填の基準額が前年を下回らないように特例措置を設けている。

しかしながら、本県のはえ縄や一本釣り漁業者は、漁獲日数の不足などにより、「積立ぶらす」への加入要件を満たせない場合や、漁船の規模から特例措置の対象とならない場合もあることから、県では本年6月に、国に対して、加入要件の見直しや特例措置の対象となる漁船の拡充などの提案を行った。その結果、早期に対象漁船が拡大されたほか、「積立ぶらす」の加入要件である共済の最低契約割合が、現行の4割から1割に緩和された。

こうした制度の見直しを受け、県では、本県沿岸漁業者が国の漁業収入安定対策を活用して、経営への影響を最小限にとどめることができるよう、7月25日に関係漁業者を対象に説明会を開催し、制度の詳細を周知したほか、「積立ぶらす」の加入に必要な資源管理計画を作成する漁協に対して助言・指導を行っている。



本県漁獲枠の増加に向けて、県はどのように取り組んでいくのか！

クロマグロ資源量が過去最低水準にまで落ち込んでいる現状において、漁獲枠を拡大していくためには、資源の早期回復が最も重要だ。

今後、国では、来期の漁獲枠の見直しに向けて、水産政策審議会のくろまぐる部会において、本県を含む沿岸漁業者等からの意見聴取や協議を行うこととしており、県では、その協議内容や本県漁業者の意見、本県の实情を踏まえながら、必要に応じて国に増枠を働きかけるなど、可能な限り本県漁獲枠の確保に努めていく。

また、先般、国際会議で見送られた、我が国の漁獲枠増加の提案については、その動きを注視しながら、関係国の理解が得られ、我が国の主張が認められた場合は、国に、本県漁獲枠の増加を働きかけていく。

質問

県内建設業における働き方改革に向けた取組について



答弁：福士県土整備部長



建設現場における週休2日の実現に向けた取組状況は！

県では、建設業は、社会資本の整備をはじめ、除雪や災害対応を担うなど、地域にとって必要不可欠な産業であるとの認識のもと、建設業における働き方改革を支援している。

その一つとして、建設業の働き方改革の柱である週休2日の普及に向けて、昨年6月から「週休2日確保モデル工事」に取り組み、昨年度完了工事で20件、今年度も35件で実施している。

昨年11月に建設企業に対して行ったアンケート調査の結果から、建設企業では、週休2日の必要性は認めているものの、工程管理や経費の増加に対する不安の声も上がっていた。

工程管理については、週休2日を考慮した工期設定に努めているほか、工期延期についても、柔軟に対応することとしている。

また、必要な経費については、既に、国に準拠して、現場管理費等間接工事費の割増補正をしていますが、加えて、今月からは、労働単価や機械賃料についても、割増補正を行うこととしている。

さらに、県では、国、市町村及び業界団体と共同で、公共工事を一斉に休む「週休二日制普及促進DAY」を本年6月と7月の第4土曜日に実施し、週休2日に対する気運醸成にも取り組んだ。引き続き、国、市町村、業界団体と連携し、建設現場における週休2日を推進していく。



施工時期の平準化に向けた取組状況は！

県では、公共事業の施工時期の平準化を図るため、従来から設定していた県単独事業に加え、平成28年度からは、社会資本整備総合交付金事業についても、契約初年度に支出を要さない債務負担行為、いわゆる「ゼロ債務負担行為」を設定し、年度をまたいだ工期で発注することにより、年度当初の工事量の確保に努めてきた。

平成29年度におけるゼロ債務負担行為の発注実績としては、社会資本整備交付金事業及び県単独事業の合計で約45億円となっており、これは平成28年度の発注実績を約20億円上回った。

また、年度途中の早い段階にあっても必要に応じて繰越の手続きを進め、年度を超えた適切な工期で発注するなど、施工時期の平準化に向けて取り組んでいる。

県としては、引き続き、ゼロ債務負担行為や繰越制

度を有効に活用することで、施工時期の平準化に取り組み、建設企業が有する人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善につなげていく。

質問

国内外からの誘客促進について



下北地域への国内外からの誘客促進に向けて、県はどのように取り組んでいるのか！

答弁：佐々木副知事

下北地域は、恐山や仏が浦、大間のマグロといった観光資源のほか、下北地域ならではの産業観光資源を有しており、誘客を図るうえで魅力的な地域であると認識している。

少子高齢化や人口減少により観光人口は全国的に減少傾向にあり、下北地域はもとより、本県観光産業の振興を図るためには、増加している訪日外国人観光客の獲得や、企業研修や学会等のいわゆるMICEの誘致といった、新たな旅行需要の掘り起こしに取り組むことが重要であると考えている。

その一環として、海外企業をターゲットとした下北地域へのインセンティブツアー等の誘致に取り組んできたところ、本年11月に台湾の企業による薬研渓流などをめぐる社員旅行の実施が決定した。

また、大都市圏の企業に対し、本県ならではのビジネスツアーとして、六ヶ所村のエネルギー関連施設の視察と、恐山や下風呂温泉等の観光を組み合わせたモデルコースを提案し誘致活動をした結果、複数の企業による研修旅行が実現した。



下北地域への誘客促進に向けては、地域の特色を踏まえた魅力づくりが必要と考えるが、県はどのように取り組んでいるのか！

答弁：秋田観光国際戦略局長

下北地域への誘客を図るためには、滞在型観光の推進が必要であることから、今年度から、下北地域県民局と連携して、新たな観光メニュー開発と、下北地域の魅力の発信により、観光客の滞在時間と宿泊者数の増加を目指す「下北地域観光滞在拡大事業」を実施している。

この中で、下北地域県民局が事務局となり、商工観光団体や関係事業者、市町村等とともに、地域一丸となって滞在型観光メニューの検討を行う「下北滞在型観光メニュー開発検討会議」を設置し、地元事業者を主体として、観光メニューのブラッシュアップと具体的な旅行商品の検討を進めている。

今後は、専門家の助言等により磨き上げを行い、下北地域の魅力あふれる旅行商品を造成するとともに、ドローン等を活用して撮影する訴求力の高いPR動画を作成するなど、より効果的な情報発信を行いながら、下北地域の誘客拡大につなげていくこととしている。

質問 医師不足対策について！



平成30年4月から始まった新たな専門医の仕組みとはどのようなものか！

答弁：菊地健康福祉部長

従来の専門医の認定は、各学会が独自の方針で運営する認定基準に基づき、学会認定病院での研修における一定の症例経験等を通じて専門性を高めた医師を、それぞれの学会が専門医として認定することにより行われていた。

しかし、専門医の認定基準が統一されておらず、専門医の質が一定ではない、また、多種多様な専門医があり、国民にとって分かりやすい仕組みになっていない等の課題が指摘されていた。

このため、各学会から独立した第三者機関である一般社団法人日本専門医機構が設立され、同機構において、制度の統一化・標準化を図り、専門研修プログラムの認定や専門医の認定等を一元的に行うこととして、本年4月から新たな専門医を養成する仕組みが開始された。

同機構が行う新たな専門医の仕組みでは、臨床研修を修了した医師が、内科、小児科、外科をはじめとする基本的な19の診療領域において、専門研修基幹施設となる病院等が設定した専門研修プログラムを選択し、専攻医として専門研修を開始できるようになった。

現在、57名の専攻医が、弘前大学医学部付属病院、県立中央病院、八戸市立市民病院などの専門研修プログラムを選択し、専門研修を行っている。



新たな専門医の仕組みによる県への影響と県の対応は！

答弁：三村知事

私は知事就任以来、青森県の医療を将来にわたって持続可能にしていくために、地域全体で医師及び医師を志す若い人たちをしっかりと支え、育成するという基本的考え方のもと、良医を育むグランドデザインを策定し、医師を目指す中高生へのサポート、医学生への修学資金貸与などの支援、臨床研修や専門研修の充実など、それぞれのステージに応じてきめ細やかに取り組んできた。

しかしながら、本年4月から開始された新たな専門医の仕組みの下で、本県での臨床研修修了後に県外での専門研修のため転出した医師は、県内に転入した医師に比べ、多い状況にあり、特に県外へ転出した医師の中には、本県の地域医療への従事を要件とする弘前大学医学部の地域枠で入学した者も含まれていることから、残念な結果と受け止めている。

そこで、専門研修においても、地域枠医師がその要件をはたすことができるよう、専攻医の採用に当たって配慮する仕組みの導入について、平成31年度の県重点施設の1つとして国に提案し、また、先般、札幌市で

開催された全国知事会議においても訴えてきた。

私としては、若手医師が本県で勤務しながら、医師としてのキャリアをしっかりと積み重ね、成長していけるよう、弘前大学医学部や県内の臨床研修病院、青森県医師会など関係機関との連携の下で、しっかりと取り組んでいく。

質問 骨髄バンク事業に係る県の取組について

答弁：菊地健康福祉部長



骨髄ドナー登録者の現状と登録者の増加に向けた県の取組は！

白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な血液を造り出すことが困難な患者への治療方法としては、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく公的^{どうけつかんさいぼう}事業として、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、骨髄バンク事業が行われている。

骨髄等の移植を希望する患者に対して、骨髄等を提供することに同意した骨髄ドナー登録者は、本年8月末現在、全国で48万4,302名、このうち県内は8,858名となっており、全国、県内ともに増加傾向で推移している。

これを、骨髄等の提供が可能な20歳から54歳の人口千人対のドナー登録者数で見ると、本県は15.9人で、全国の8.6人を大きく上回っている。

骨髄バンク事業においては、国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、移植に用いる骨髄等の適切な提供の推進に関する国民の理解を深めるよう、必要な施策を講じることが求められており、本県では、骨髄ドナー登録者の増加に向けた取組として、

- ①県ホームページにおけるドナー登録手順の掲載など骨髄バンク事業のPR
- ②ラジオ等の県広報番組を活用した啓発活動^{けいはつ}
- ③県内各種イベントにおける啓発活動等を実施している。

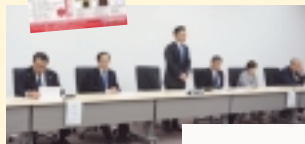
【平成30年5月23日～24日】
総務企画危機管理委員会が、東青・下北地区において調査を実施



【ログレストラン南川】
東通ヒラメ料理開発による
地域活性化について



【ひらなひまるごと
グルメ館】
ひらなひまるごと
グルメ館の概要に
ついて



【むつ合同庁舎】
下北地域県民局の
概要について



【青森県防災航空センター】
防災ヘリコプターの運用について



日本骨髄バンクから委嘱を受けている説明員の人数及び活動状況と、県の関わりは！

骨髄ドナーの多くは、日本赤十字社が行っている献血時に登録の申込をし、献血に併せて採取された血液を用いた検査等を経て、骨髄バンクに登録される。

登録申込に際しては、日本骨髄バンクから委嘱された骨髄ドナー登録説明員や日本赤十字社職員等が、骨髄バンク事業についての説明を行い、登録希望者に正しく理解していただくよう便宜を図っている。

骨髄ドナー登録説明員は、本年8月末現在、全国で1,114名が委嘱されており、このうち県内は16名で、ボランティア団体である青森県骨髄ドナー登録推進会等に所属して活動している。

本県では、骨髄ドナー登録説明員が青森県赤十字血液センターと連携して、献血ルームや献血バスにおける献血時に骨髄ドナー登録を呼びかけていたこともあり、骨髄等の提供が可能な20歳から54歳の人口千人対のドナー登録者数は、平成20年3月末時点の3.2人から本年8月末現在の15.9人と大きく増加している。

県では、説明員が効果的に活動できるよう、教育活動、広報活動等、骨髄移植に関する県民の理解促進に引き続き取り組んでいく。



骨髄等を提供したドナーに対する助成制度について、県の認識は！

骨髄ドナー登録者の骨髄等が、移植を希望する患者と適合し、骨髄等の採取に同意が得られた場合、同意した方は、血液検査や健康診断のための通院や骨髄等の採取のための入院が必要となる。

入院期間は、骨髄の場合は4日間程度、末梢血管細胞の場合は最長で7日間程度となることから、仕事をしている場合には、休暇等の取得が必要となる。

厚生労働省の働きかけ等により、官公庁や一部企業などでは、「ドナー特別休暇制度」を導入する等、骨髄ドナーの心理的・肉体的負担の軽減が図られていますが、特に中小の事業所では導入が進んでいないため、自治体によっては、休暇等の取得により生じる経済的負担等を考慮した助成制度を実施しているところがある。

県で確認したところ、本年8月末現在、18都府県、414市区町村で助成制度を実施しており、全国的には増加傾向にある。

県としては、骨髄等の提供が、骨髄ドナーの善意により行われるものであること、骨髄バンク事業は国の事業として推進しているものであること等から、このような助成制度は一義的には国または日本骨髄バンク等で実施すべきであると考え、国に対し休業補償制度の創設について要望を行っている。

質問

県立中央病院におけるがん診断について

答弁：吉田病院事業管理者



県立中央病院におけるがん診断の実施体制は！

県立中央病院の「がん診療センター」では、複数の診療科の医師達が連携し、患者さんの病態にあった治療やケアを効果的に提供できるように取り組んでいる。

がん診断の実施体制については、まず主治医が患者さんの体の状態や症状などについて問診を行い、次に診断に必要なより詳しい情報を得るため、血液検査や画像検査を行う。

このうち、画像検査に関しては、専門の医師がCT、MRI等を読影して作成する「画像診断レポート」を担当主治医が確認し、治療の必要性等の評価を行った上で、患者に対して適切に説明を行っている。



がん診断を適切に行う上での課題と対策は！

がん診断を適切に行う上で、最大の課題は、誤診の防止ということに尽きる。これには二種類あり、一つは診断する医師が誤った診断結果を下す狭義の誤診、もう一つは御指摘のとおり正しい診断結果を主治医が見逃してしまふ、いわゆる見逃しの問題。

前者については、最終診断をレポートする際にダブルチェックを行うこととしており、また、後者については、患者さんの治療方針を決定する上で特に注意すべき情報がある場合には、電子カルテ上に、注意を促すよう表示する機能を持たせるなど、がん診断の適正化に取り組んでいる。

このほか、治療前のCTやMRI画像の読影や病理診断の当否を含めて治療方針を決定する症例検討会や、がん診断や治療に係る最新の知見を得るため各分野の第一線で活躍中の講師を県内外から招聘する「キャンサーボード」を定期的に開催するなど、医療従事者のスキルアップも図っている。

【平成30年7月25日～26日】

総務企画危機管理委員会が、三八・上北地区において調査を実施



【はしかみハマの駅
「あるでい〜ば」
はしかみハマの駅
「あるでい〜ば」の
概要について



【八戸市長根運動公園内屋内
スケート場建設現場】
八戸市屋内スケート場整備の
概要について

再質問・要望

「国のプルトニウム保有量削減方針について」の関連質問

◆プルトニウム削減等の観点からも、県は、原子力規制委員会に対し、審査の迅速化を強く要望すべきと考えるが、県の見解は！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

県内原子力発電所の稼働等については、何よりも安全の確保が第一であり、事業者が新規制基準への適合に万全を期し、原子力規制委員会による安全性の確認を受けることが前提であると考えている。

しかしながら、新規制基準への適合性審査が長期間に及んでいることや、立地地域にとって原子力施設の安全性確認は緊急を要していることなどの状況を踏まえ、原子力規制委員会に対し、厳正かつ迅速な審査が行われるよう審査体制の充実・強化に加え、審査手順の改善などについて、原子力発電関係団体協議会等として、重ねて要請してきた。

県としては、引き続き、国に対し、県民の安全・安心の確保に向けた対応を厳しく求めていきたいと考えている。

要望

北海道胆振東部地震によって、北海道全域がブラックアウトしたということは、経済が停止しただけでなく、住民の日常生活が失われたということである。

東北管内では、東北電力の女川原発において、廃炉の検討がなされているという情報がある。このように、安全審査が進まないまま老朽化によって廃炉に向かっていき、新規の原発の立地も出来ず、その負担を老朽化していく火力発電が担っている。さすがにブラックアウトということは無いとは思いますが、トラブルが発生していくリスクは間違いなく増大していくと考えられる。電源喪失といった最悪の事態に至らないように、県民生活を守るためにも、規制委員会の審査を迅速に進めて頂くよう要望する。

「クロマグロの漁獲規制に対する漁業者への支援等について」の関連質問

◆来期についても、本県漁獲枠の拡大のため、しっかり取り組んでいく必要があると考えるが、国の沿岸漁業における漁獲枠の見直しに向けた今後の進め方とこれに対する県の対応は！

答弁：高谷農林水産部長

国の沿岸漁業における漁獲枠の見直しに向けた今後の進め方については、水産政策審議会のくろまぐろ部会において、今月4日に本県を含む関係県の沿岸漁業者からの意見聴取を行うこととしている。

その後、部会で考え方を取りまとめ、水産政策審議会が方針を決定する。その方針に基づき、来年4月から始まる第5管理期間の漁獲枠を配分することとしている。

県としては、国に対して、クロマグロ漁業が、本県漁業者の経営や地域の活性化に及ぼす影響が大きい実情を伝えていくほか、我が国の漁獲枠を無駄なく活用できるよう、漁獲動向に応じて県間での漁獲枠の融通が速やかに実施されることなどについて、関係都道府県と連携して働きかけていく。

要望

マグロと同様に本県のブランド産品としてリンゴが上げられる。このリンゴに関しては、知事のなみなみならぬ強い思いは、リンゴ農家に対して心強い印象を与えていると思っている。災害でリンゴが被害にあったとすれば、一目散にリンゴの法被を身に付けて、国や関係機関に救済の要請をしている姿には感心をしている。また、海外に売り込みをかける時も、同様に先頭に立っている姿には、非常に心強く感じている。どうかこのマグロの問題に関しても、是非、知事が自ら先頭に立っていただき、漁業者を守る手立てを講じていただきたくお願いしたい。

「原子力施設の立地に伴う地域振興対策について」の関連質問

◆他県における東京電力の子会社等の進出状況は！

答弁：田中商工労働部長

東京電力ホールディングス株式会社によると、当社の供給エリアである関東圏以外への東京電力グループ持株会社及び基幹事業会社の進出状況は、発送電事業のため、福島県・新潟県・長野県・岐阜県に事業所を有しており、これらに加え、福島原子力事故に伴い、福島県・宮城県に補償、除染、復興推進業務等に関する事業所を開設、その他としては、電力自由化に伴い、関西・中部地区の電力販売業務のため、大阪府、愛知県に事業所を開設していると聞いている。

要望

今の答弁によれば、大都市圏以外、いわゆる東京・名古屋以外、あるいは関係する地帯以外では、進出が初めてということになる。従って、東京電力の東通原発やリサイクル燃料貯蔵の立地とは全く関係が無いという説明には無理があるように思う。県外から企業を誘致しようとする県と、営業拠点を本県に開設しようとする大企業がうまくマッチングするということは、喜ばしく歓迎することではあるが、こと、建設を中断をしている電力事業者ということであれば、地域との信頼関係をより以上にするための配慮、目配りをする必要があると思う。県も同様に地域の実情に目を向けていただきたい。どうか、今回の事案を踏まえた上で、心ある対応をお願いしたい。

「骨髄バンク事業に係る県の取組について」の関連質問

◆移植を要する患者さん人数は？

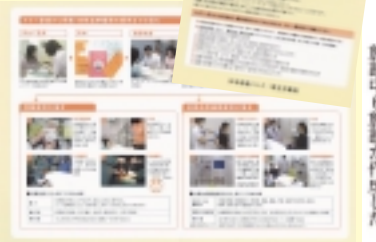
答弁：菊池健康福祉部長

移植を希望している登録者の数は、1,342名（全国）となっている。

要望

骨髄提供者に対する助成制度については、私も含めてあまり知識の無い人間からするとドナー登録の必要性は理解するものの、よほど近くに同様の悩みを抱えている人がいるか？あるいは、詳しくお話を伺う機会が無ければ登録、そして、提供まで至るという事は正直なところ難しいと思う。さらに、個人差はあるものの、痛みや全身麻酔などの身体的な負担が伴う訳であり、この様なリスク全てを受け入れた上で、なおかつ誰かを助けたい、命を守りたいという一心で提供に応じるのだと思う。いわば、善意の上に成り立っているという事を理解しなければならない。とすれば、更に、経済的な負担や職場の理解を得るための負担をドナーに課すべきではないと思う。

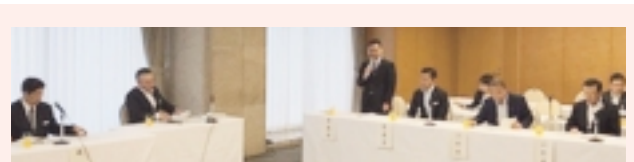
今日はドナー登録推進会の方や、関係者が傍聴に来ている。どうか、一日も早く助成制度導入を実現して頂く様、強く要望する。



(デーリー東北／平成30年10月3日)



平成30年9月17日 安倍晋三総理大臣と



【平成30年5月11日】日本海沿岸東北自動車道建設促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会等開催
羽越・奥羽本線等高速化促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会が開催され、当県から熊谷雄一議長、菊池憲太郎総務企画危機管理委員会委員長が出席しました。

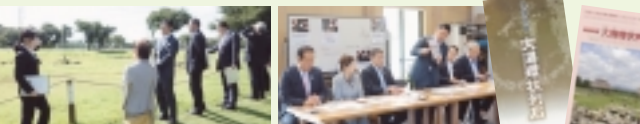
【平成30年8月8日】第74回三陸沿岸国道並びに鉄道完速促進協議会について
菊池憲太郎総務企画危機管理委員会委員長として出席しました。

【平成30年9月11日～12日】
総務企画危機管理委員会が、中・南・西北地区、秋田県において調査を実施



【ブナコ(株) 西目屋工場】
空き校舎を活用した取り組みについて

【鯨ヶ沢地区消防事務組合 消防本部】
機能強化のために移転した消防本部の概要について



【大湯ストーンサークル館】
世界遺産登録を目指す大湯環状列石について

【平成30年10月30日～11月1日】
総務企画危機管理委員会が、
広島県・愛媛県・徳島県において調査を実施



【尾道市役所】
魅力あるまちづくりの取り組みについて
(行きたいまちグランプリを受賞した取り組み等)



【今治市役所】
サイクリングによる地域活性化の取り組みについて



【徳島県立防災センター】
徳島県立防災センターについて

発行者 **菊池憲太郎事務所**

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

TEL 0175-33-8544

FAX 0175-23-3339